

事業の整理と評価について（第3回版）

◆背景

永田浜ウミガメ保全協議会は設立以降、観察ルールの策定やウミガメシーズンにおける保護柵の設置を通して、永田浜やウミガメの繁殖環境の保全に寄与してきた。

しかし、近年は保全活動等において重要な役割を担ってきたNPO法人の活動休止をはじめ、永田浜をめぐる状況は転換期にある。そこで、まずは関係機関で現状を認識し、保全協議会の活動をさらに充実させていくことで、この転換期を克服することとした（平成28年度）。

平成28年度に引き続き、平成29年度は各活動や事業の整理及び必要度などの評価を行う。なお、必要に応じて事業の役割分担を早急に行い、平成30年度から試行していくこととした。

※保全協議会として実施すべきものと各機関が独立して実施すべきものとわける。

◆内容

(第2回) 別紙①の作成

- ・NPO法人屋久島うみがめ館の事業を含めた各事業のリストアップ
- ・リスト内容について追加、修正、削除の検討
- ・評価方法の認識共有
- ・各事業の必要度、対応状況の評価

(第3回) 別紙①のリバイス

- ・別紙①について第2回からの変更箇所の確認（「対応方針」除く）
- ・リストのうち、「対応方針」を協議
(議論の優先順位：赤字 > 黒字)

(次回以降)

- ・平成30年度実施事項の報告と再評価、継続に関する協議
- ・平成30年度に実施できた事業について、最低限必要ラインの検討
- ・第3回で対応が決まらなかった事業について「対応方針」の協議
- ・(必要に応じ) 専門意見の聴取

※評価方法について※

【必要度】 3段階評価 (◎～△)、保全協議会として実施することが必要か。

◎：保全協議会として実施することが強く求められる。

○：保全協議会として可能な限り実施することが求められる。

△：保全協議会としての役割は小さい。

【対応状況（保全協議会）】 3段階評価 (○～×)、

○：挙がった内容に関して、大部分についてすでに実施している。

△：挙がった内容に関して、一部分についてすでに実施している。

×：挙がった内容に関して、ほとんど実施していない。

【緊急性】 2段階評価（高、低） ※高について平成30年度実施

高：必要度が高いが対応状況が悪く、一部分でも現実的に取り組むことが可能。

低：高以外に該当するもの。

※これまで実施していた事業については、緊急性に関する評価を削除した。

各事業の対応方針について（案）

◆モニタリング（オレンジ色）

目的：当協議会の目的（規約第1条）「…永田浜において、ウミガメの保護及びその産卵・ふ化環境の保全と、当該地域の適正な利用のあり方を検討する…」を達成するために必要な情報を得ることを目的とする。

備考：モニタリング項目は精度が高ければ高いほど良い。しかし、人員や予算確保の面から、現実的に考えていくことが必要。まずは、永田浜のうち最も人の利用が多いと思われるいなか浜を中心に情報を収集していくこととする。

①モニタリング（上陸産卵頭数、ふ化個体数）

A. 上陸頭数と場所、産卵行動の成否とその理由の記録

B. 標識個体の記録

【実施主体】環境省（MW事業「上陸産卵頭数調査業務」 予算要望中）。

【調査期間】5月中旬～7月中旬 20時～24時

※知見によれば、20時～24時の間でほぼ毎年安定して全体の6割を占めている（NPO法人屋久島うみがめ館；2011）。

→ある程度精度のある全体頭数の推定が可能。人員確保も現実的。

【場 所】いなか浜（送陽邸下～マリンブルー下）

【調査方法】以下の項目について調査し、記録用紙にまとめる。

A. 上陸・産卵頭数（夜間調査のみ）

B. 上陸・産卵場所

※NPO法人の知見から、浜をA地区～D地区の4つにわける。

C. 上陸時間帯

D. 戻りの要因

※落ち葉や石などの自然要因を把握することは難しいので、人的要因（車ライト・人ライト・人気配・音）のみを可能な範囲で記録する。

E. タグナンバー

※可能な限り実施

F. 産卵数

※可能な限り実施

【備 考】上陸や産卵の有無を記録。

足跡調査は、人材や予算確保の面から現実的ではないため、平成30年度では実施しない。

毎年継続して調査を行う必要があるのか、隔年の調査でも問題ないのかについては今後検討していく。

C. ふ化個体数の計測、ふ化率と脱出率の把握

【実施主体】全体

【調査期間】8月～9月中旬 早朝もしくは夕方 週に1度

※期間中各調査箇所 30～100 巢を目指す (=合計 60～200 巢)。

膨大なサンプル数を1年で確保することは現段階では不可能。

【場 所】いなか浜（図1参照）



図 1：調査箇所

【調査方法】以下の項目について調査し、記録用紙にまとめる。調査対象巣は初脱出日から5日間以上空けてから調査を実施する。初脱出日については、永田ウミガメ連絡協議会が主に把握する。

A. 巣内の総産卵数とふ化個体数または残存個体数

B. (死亡している場合は) 発生段階や状態

※死亡した個体の発生段階などを調べることで、死亡原因を推察する。

【備 考】自然公園法や各条例の手続きは事務局で行う。生存個体が発見された場合は、食害や個体への生態的影響を最小限とするため、夜間に放流する。

踏圧によるふ化率や脱出率への影響については明らかになっていないが、悪影響を及ぼすと示唆されている知見もある (2003 ; Kudo et al. , 2004 ; 工藤ら、2004 ; 山田 和田、2005 ; NPO 法人屋久島うみがめ館、2011)。そのため、保全協議会としては予防原則に基づき傾向を把握することしたい。

■②モニタリング（繁殖環境）

A. 砂中温度（植生帯、中間帯、浜帯）の測定

【実施主体】屋久島町（機器をH30年度設置予定？）

B. 浜の定点撮影（1回/月）

【実施主体】環境省（職員直営）

【備 考】NPO法人屋久島うみがめ館がこれまで定点撮影を実施してきたモニタリング地点（前：2箇所、いなか：2箇所、四つ瀬：1箇所）がある。可能であれば引継ぎたいが、撮影の時間帯や潮位の設定が詳細に決められているため、環境省では実施しきれない。

■③モニタリング（利用状況）

入浜者数の計測（カウンターまたは人による計測）

【実施主体】○屋久島町（カウンターをH30年度設置予定？）

◆永田ウミガメ連絡協議会（ウミガメ観察会参加者）

□環境省（MW事業「利用適正化業務」 予算要望中）

+鹿児島県・屋久島町（ウミガメ保護監視業務）

【実施期間】○終日

◆5月～7月 19:30～23:00

□5月～8月 未公表

+5月～8月（うち70日間）

【場 所】○前浜（階段）、いなか浜（駐車場階段）、四つ瀬浜（浜入り口）

◆いなか浜

□いなか浜

+永田浜

◆保全活動（水色）

目的：当協議会の目的を達成するために、モニタリング項目で得られた情報をもとに、適正な対策や改善策を講じることを目的とする。

備考：可能な限り自然状態を理想とし、過度な人的保護は避ける。

④繁殖環境保全

A. 遮光版、遮光林の管理

【実施主体】屋久島環境文化財団（遮光林管理における業務委託）

【備 考】必要に応じて、遮光板設置も検討していく。

B. 海岸清掃

【実施主体】全体（各機関、さまざまな事業に参加）

⑤ウミガメの救出・保護

A. 踏圧や流出のおそれのある産卵巣の保護や移植

【備 考】「①C. ふ化個体の計測…」と同様の考え方。踏圧によるふ化個体等への影響は不明な点もあることから、当面は保護柵による保護は実施するが、移植は実施しない。ただし、モニタリングの結果によっては今後実施を検討する。流出巣については、移植によって保護柵内の密度が高まり、自然巣のふ化率に影響を与える可能性があるため、平成30年度では実施しない。

B. 帰海できなくなった個体の救出、通報受け入れ

【実施主体】永田ウミガメ連絡協議会（救出、通報先）、屋久島町（補助）

⑥適正利用の推進

A. 観察ルールの策定、検討

【実施主体】全体

B. 観察ルールの指導

【実施主体】③と合わせて実施（カウンター除く）。

⑦砂浜の保全に関すること

【実施主体】全体

【備 考】砂浜の減少や植生帶の衰退が様々な方面から指摘されている。保全協議会の体制が安定するまでは現状把握や情報収集に留めるが、数年内に対策を講じる必要がある。

◆CEPA（緑色）

目的：当協議会の目的を達成するために、当協議会の活動及び永田浜やウミガメに関して多くの人の理解・協力を得ることを目的とする。

⑧普及啓発

【実施主体】全体（各機関HPや配布物などを通じた普及啓発活動）

⑨環境教育

【実施主体】永田ウミガメ連絡協議会（ウミガメ観察会）
環境省（出前授業 必要に応じ）

⑩他機関とのコミュニケーション

A. 専門知識の蓄積

【実施主体】鹿児島県（専門家ヒアリング、会議出席調整など）

B. 人材確保、資金調達

【実施主体】全体（各機関の役割を發揮できるよう最大限努力）

⑪人材育成

【実施主体】環境省、屋久島町、永田ウミガメ連絡協議会

【時 期】平成30年3月下旬

【内 容】

- ・自然公園法について（環境省）

- ・ラムサール条約について（環境省）

- ・鹿児島県ウミガメ保護条例について（屋久島町）

- ・永田浜ウミガメ観察ルールについて（環境省）

【備 考】新規取り組み事項として、連絡協議会向けの事前レクチャーを実施したい。

CEPAをうまく機能させるためには、現場で活躍する人材の育成が重要。

観察会実施者以外の人材育成については、今後検討していく。